

2022年度事業計画書

事業計画（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

公益目的事業

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

① 大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生12人に月額30,000円を給付する。

内訳 継続 6名(4年生6人) 新規 6名(3年生6人)

合計 12名 12人×30,000円×12か月=4,320,000円

② 大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生21人に月額50,000円を給付する。

内訳 継続 9名(修士2年生9人) 新規 9名(修士1年生9人)

合計18名 18人×50,000円×12か月=10,800,000円

全奨学生 30名 合計支給額 15,120,000円

継続奨学生

継続奨学生15名は4月に進級、成績の報告を提出する。

選考委員会は提出書類を給付規程第2条(奨学生の資格)、第10条(奨学金給付休止)に則って審議し、継続か否かを決定する。

新規採用奨学生

新規採用は5月11日水曜日に応募を締め切り、選考委員会は書類審査、作文審査、面接を行い選考決定し、理事会の決議を持って決定する。

(2) 奨学生の指導

定款第4条第1項(2)に掲げる事業は次の計画により行う。

奨学生全体を現役奨学生とOB/OGグループに分け、チーム内協力促進イベントの実施

a: 現役奨学生は、予め事務局により定められた、夫々5,6名から構成される6組のチームに配属する。OB/OGグループは単一のチームに属する。

b: 現役奨学生は、現役修了又は卒業まで同一チームに所属する

① 授与式 2022年6月25日 土曜日

② 奨学生全体交流会 2022年8月27日 土曜日

28日 日曜日

- | | |
|---------|----------------------------|
| ③ 学校訪問 | 大学の奨学金担当者、奨学生の指導教授に情報提供をする |
| ④ 奨学生訪問 | 奨学生を個人、グループとして面談、ミーティングを行う |
| ⑤ 修了式 | 2023年 2月25日 土曜日 |

2. その他の事業

(1) 広報活動

- イ. ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)
- ロ. 関係者に書簡、電子メールにより行事など活動状況を報告する

(2) 奨学生並びに修了生との継続的な交流活動

奨学生同士の交流が盛んになるよう諸行事への参加案内、また各地で1, 2回親睦会を実施し、情報交換を行なう。また、OB/OG達の将来に亘る仲間意識醸成、及びリーダーシップ機能醸成を旨として、以下のイベント及び表彰を実施する

チーム内協力促進イベントの実施

- a: 知的書評合戦 ビブリオバトルの開催
- b: スマホ対応ショート動画コンペの開催
- c: 国際学会研究発表支援
- d: 40周年イベントへの参加プロジェクト

3. 会議に関して

理 事 会	事業報告・決算報告	2022年 5月28日 土曜日
	新奨学生決定	2022年 6月11日 土曜日
	収支予算・事業計画	2022年12月29日 木曜日
評 議 員 会	事業報告・決算報告	2022年 6月11日 土曜日
	収支予算・事業計画	2023年 2月25日 土曜日
選考委員会	成績審査 新奨学生書類選考	2022年 5月25日 水曜日
	新奨学生面接・決定	2022年 6月11日 土曜日

4. 財団行事に関して

新奨学生	授与式	2022年 6月25日 土曜日
修了式		2023年 2月25日 土曜日
奨学生全体交流会		2022年 8月27日 土曜日
		28日 日曜日